
本日の議事日程は次のとおりである。

令和7年和泉市議会第2回定例会議事日程表（第3日）

（7月16日）

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			会議録署名議員の指名について	
2			一般質問について	

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第2まで

（午前10時00分開議）

- 関戸繁樹議長 おはようございます。議員の皆様方には御出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

20番・末下広幸議員から欠席の届けがあります。

◎開議宣告

- 関戸繁樹議長 これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 関戸繁樹議長 本日の議事日程はお手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承願います。

◎会議録署名議員の指名について

- 関戸繁樹議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、9番・浜田千秋議員、14番・阿部 博議員、以上2名の方を指名いたします。



◎一般質問について

- 関戸繁樹議長 日程第2「一般質問について」を行います。

なお、写真撮影の申出がありました議員には、これを許可いたします。

それでは、通告書が提出されておりますので、順次発言を許可いたします。

まず、議席番号2番・大浦まさし議員。

(2番・大浦まさし議員登壇)

- 2番 大浦まさし議員 皆さん、おはようございます。議席番号2番・市民未来の会、大浦まさしでございます。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

本日の質問は1点でございます。資源ごみ持ち去り禁止条例についてさせていただきます。

この持ち去り禁止条例につきましては、去年も実はさせていただいたんですけども、それから大分話が進んできたみたいですので、その経緯、経過を確認するとともに、この条例だけではなかなか実現効果が少ないんじゃないかなというところで、併せてお願いしたいこともありまして、それで今回質問に至っております。

それでは、始めます。

私の暮らす地域の住民からよくいただく相談の一つに、今、お話ししましたように、市民が排出した資源ごみから高く売れるアルミ缶や古紙などが持ち去られることが横行しております。子ども会や老人会等の団体がアルミ缶や古紙を回収して、売却した金額を活動資金として活用しておりますけども、持ち去り行為によって団体が本来得るはずだった資金が減少して、このことによって活動資金が不足しまして、大変困った事態となっております。

各団体は、ただでさえ運営が大変なのに、お金もない、入ってこないという状況でございまして、非常に追い詰められております。このことについて、以前、私や同会派の谷上議員から、資源ごみの持ち去りに対する禁止条例の必要性について、一般質問とか会派の要望としても提出させていただいております。

また、和泉市の町会連合会からも、令和6年3月18日付で資源ごみ持ち去り禁止条例制定に関する要望書の提出があったと聞いております。そこで、先日の各委員会協議会でも、次期創発プラン——まだ素案でございますけども——の内容の報告があり、その中で、取組名で、資源ごみ持ち去り事案への対策と記載しておりまして、取組内容としまして、リサイクルに対する市民意識の低下を招く瓶・缶や紙類等の資源ごみの無断持ち去りについて、条例

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

整備により防止を図りますという説明がございました。

この資源ごみの持ち去りについて数点質問いたしますので、よろしくお願ひします。

1つ目の質問でございますが、令和7年4月に大阪府内自治体に対し最新の調査を行ったとお聞きしておりますが、府内の条例制定状況及びその内容についてお聞きいたします。

次の質問から質問席でさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

令和7年5月時点で、大阪府内43市町村中19の市町が資源物持ち去り禁止に関する条例を制定しております。

次に、条例制定に至った経緯といたしまして多かったのは、持ち去り行為の増加により、回収量及び町会の収入の減少や、持ち去り行為時の騒音などについてでございます。また、条例制定後、資源ごみの持ち去り状況は、19の市町の中で「条例制定前と変わらない」と答えたのは3市のみでございます。その他の市町は、「市民から持ち去りに関する問合せが減った」や、「資源ごみの持ち去りは減った」との回答が寄せられていることから、条例制定による抑止効果はあると認識しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 お答えいただきました。ありがとうございます。条例を制定することによって一定の抑止効果があるというお話でございました。

次に、昨年度の行政と町会の協働の取組といたしまして、4つの町会と自治会において資源ごみ持ち去り厳禁の貼り紙の抑止効果を検証するためのモニタリング調査を実施したとお聞きしております。資源物持ち去り厳禁の貼り紙には、所有者の明確のため、団体名及び契約業者を記入の上、資源物の持ち去り厳禁と明記し、貼り紙を貼っていない月と貼り紙を貼った月とを比較されたと確認しておりますが、その効果及び結果についてお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

令和6年11月から12月にかけて資源物持ち去り厳禁の貼り紙の効果を測定するため、光明台一丁目東自治会、光明台一丁目第10次自治会、光明台一丁目南自治会、府営和泉繁和住宅の4団体にてモニタリング調査の御協力をいただき、実施いたしました。

調査方法は、貼り紙を貼っていない月と貼り紙を貼った月で契約業者が回収する量を比較

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

するものでございまして、その効果といたしましては、貼り紙を貼っていない月の回収量に比べまして、貼り紙を貼った月の回収量のほうがおおむね1.3から1.8倍と増加した結果となりました。

このように、資源物持ち去り厳禁の貼り紙を貼ることによりまして回収量が大幅に増加しましたことから、資源物の持ち去りが減少したと見ておりまして、貼り紙による抑止効果は非常に高いと判断しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 ありがとうございます。

資源物持ち去り厳禁の貼り紙を活用した場合の抑止効果について、非常に効果があるというふうに理解をさせていただきました。

確かに何も意思表示をしなければ、ごみは排出した時点で無主物となるため、所有権を主張することができません。私は、この資源ごみ持ち去り禁止条例の制定と持ち去り厳禁の貼り紙の両方、両輪を動かすことにより、今より大きな抑止効果を得ることができると考えております。

そこで、最後にお聞きいたしますが、本市において資源ごみ持ち去り禁止条例を整備すると、次期和泉創発プラン案に記載がありますが、現時点で構わないので、その条例整備のスケジュールをお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

資源ごみ持ち去り禁止条例につきましては、近隣市町に対する調査結果からも、条例施行による抑止効果があると考えておりまして、次期和泉創発プラン（素案）にも掲載のとおり、リサイクルに対する市民意識の低下を招く缶・瓶や紙類等の資源ごみの無断持ち去りについて、条例整備により防止を図るべく、今年度中に条例改正案を提案させていただきたく考えております。

具体的には、平成6年4月1日施行の和泉市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例に、資源物持ち去り禁止の条項を盛り込み、一部改正といたしまして、現時点でのスケジュールでは、今月、ごみ減量等推進審議会へ説明後、10月頃に例規等審査委員会での審査を経まして、12月の令和7年第4回定例会の都市環境委員会協議会にて条例改正素案を御説明させていただき予定でございます。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

また、その後、翌年1月にパブリックコメントを実施の上、3月の令和8年第1回定例会に条例改正案の提案を予定してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 ありがとうございます。よく分かりました。

質問としましてはここまでにしますけども、全国的に見ましても、府内を見ましても、条例制定していったる市は日に日に増えております。それはやはり必要だからという表れだと思えます。

この6月16日に出ていたウェブニュースでも、資源価格の高騰を背景に持ち去る行為が相次ぎ、自治体が対策に苦慮しているという問題が取り上げられておりました。そのニュースでは、令和4年度の資源ごみをめぐる環境省の調査で、23.6%に当たる411の自治体が、ごみの持ち去りを規制する条例を制定しております。このうち半数以上が、違反した場合、罰金や過料などを科す規定をしておりました。持ち去り行為を窃盗罪に問えるように、資源ごみの所有権を自治体に帰属させると条例で定めているところもございます。

そんな中で、条例を制定している自治体が課題として上げた項目は、違反者の特定が困難だということが最も多くて、そして、ほかにも警察との、関係機関との連携、これが難しいと。そして違反者への指導方法が難しい。そして抑止力としての実効性が低いというふうに書かれておりました。

このことから、条例制定は必要けども、これだけでは実効性を高めることにつながりにくいので、先ほどの答弁にもございました自治会等にも協力してもらおう。効果の高かった貼り紙による抑止も併せて行わないと、本当の抑止にはつながらないというふうに感じましたし、そう考えます。

ですので、条例制定を急ぐことと、貼り紙の協力の呼びかけの両輪で進めていただきたいと申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号14番・阿部 博議員。

(14番・阿部 博議員登壇)

○ 14番 阿部 博議員 14番・公明党、阿部 博です。通告に従い、来庁者用駐輪場の利便性向上について1件質問させていただきます。

冒頭、恐れ入りますが、写真資料をお願いします。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

こちらは、来庁者用の自転車ラックの写真です。これを基に、すみません、質問をさせていただきます。

我が会派、服部敏男元議員が、令和5年6月28日の第2回定例会におきまして、市庁舎の駐輪場について一般質問されました。質問の内容は、来庁者用の駐輪場ラックの一つが自転車の前輪を持ち上げて駐輪するタイプ——写真で言いますと、このちょっと高くなっている部分のことです——で、利用される高齢者の方が利用しにくいとのことで、市の見解を尋ねており、当時の総務部長から、駐輪場の利用状況を踏まえ検討してまいりますとの答弁をいただきました。あれから2年経過しました。改めて来庁者用の駐輪場について質問させていただきます。

写真資料を閉じてください。

まず初めに、自転車の駐輪可能台数は、前回の答弁で110台と聞いております。現在設置されている駐輪場の自転車ラックの設計や選定に当たって、どのような基準や判断に基づいて導入されたのかお尋ねいたします。

この後の質問は質問席で行いますので、御答弁よろしくお願いたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

現在、駐輪場に設置しております自転車ラックにつきましては、庁舎整備の際、市が示した発注仕様書を満たすため、整備事業者が当該自転車ラックを提案し、市が承諾したもので、メーカーにて示されている間隔と、あらかじめ算定した必要整備台数を考慮し、設計、設置したものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 御答弁ありがとうございます。

駐輪場における自転車ラックの設計等の経過は分かりました。

それでは、次の写真資料をお願いします。

自転車ラックが外されているスペースの写真です。前回の一般質問後、一部の駐輪場スペースにおいて全ての自転車ラックが取り外してありました。その取組の趣旨と効果をお示してください。

また、2年の月日が経過しておりますので、その後の駐輪場に関する苦情内容や件数をお尋ねします。

写真資料を閉じてください。

○ 関戸繁樹議長 はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

駐輪場ラックにつきまして、高齢者の方が利用されにくいとの御意見を頂戴しましたので、令和5年から一部区画において自転車ラックを撤去し、思いやり駐輪スペースとして試験的に運用しております。具体的な台数は把握しておりませんが、ラックに駐輪することが困難な高齢者や、子乗せ自転車などを御利用の方などに御利用いただいていると認識しております。現在、駐輪場に関する苦情等はいただいております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 御答弁ありがとうございます。

服部敏男元議員の一般質問以降、思いやり駐輪スペースを設け、自転車ラックの使用が難しい方への配慮をされていることが分かりました。御対応ありがとうございます。

続いて、カラーコーンと連結棒で駐輪枠を囲っている写真資料をお願いいたします。

来庁者用の駐輪場スペースに、カラーコーンと連結棒で囲っている公用自転車の駐輪スペースが設けられていますが、この公用自転車の用途や台数をお聞かせください。

あわせて、なぜこの場所に公用自転車の駐輪スペースを設けているかをお示しください。

写真資料を閉じてください。

○ 関戸繁樹議長 はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

公用自転車につきましては、現在、総務管財室で集中管理しているものと、各課で管理しているものと合わせて15台保有しております。訪問等のための移動手段として利用しているものです。

公用自転車の駐輪スペースの位置につきましては、庁舎の施設配置を検討した結果、来庁者駐輪場と併設しているものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 御答弁ありがとうございます。

これまで何点か駐輪場について確認させていただきましたが、来庁者用駐輪場の利便性向上と駐輪スペースの拡充のために2点提案させていただきます。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まず、1点目として、現在、来庁者用駐輪場には駐輪ラックが2種類あり、自転車で来庁されたほとんどの方が前輪を持ち上げる必要のない駐輪するラックを使用しており、前輪を持ち上げて駐輪するラックを敬遠されております。今後、前輪を持ち上げて駐輪するラックについては、一部の駐輪スペース同様に取り外しを行っていただく。または前輪を持ち上げる必要のない駐輪ラックに取り替えていただくことはできないでしょうか。

続いて、2点目として、公用自転車の駐輪スペースが駐輪場内に存在しておりますが、特に週明けの月曜日など、駐輪スペースがなく、困って立ち往生をされている方を拝見いたします。公用自転車のスペースについて、移設をするなどにより来庁者駐輪場の拡充を図っていただくことはできないでしょうか。

以上について市の見解をお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

まず、1点目の自転車ラックについてですが、自転車を効率よく収納し、駐輪場をきれいに整頓するために設置しているものでございまして、現在、来庁者用駐輪場のラックにつきましては、隣り合うラックに高低差をつけてハンドルの干渉を緩和することで収納能力の向上を図っているものです。限られた敷地において必要となる駐輪スペースを確保するためには、前輪を持ち上げて使用するラックの全てを取り外すことは難しいと考えております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、当該ラックの利用が難しい来庁者さんがいらっしゃいますので、必要に応じて思いやり駐輪スペースの増設等を行いつつ、自転車ラックを設置した駐輪スペースと思いやり駐輪スペースとを併用することで必要な駐輪スペースの確保と、ラックをできない来庁者への配慮に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の公用自転車の駐輪スペースにつきましては、公用自転車の利用頻度等を踏まえた上で、各課管理の公用自転車を総務管財室で集中管理することにより、管理台数を削減しつつ移設することで来庁者用の駐輪スペースの拡充を図るよう検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 御答弁ありがとうございます。

最後に意見を申します。

思いやり駐輪スペースの増設や公用自転車の駐輪スペースの移設を検討していただけると

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

のことで、前向きな対応をしていただけるとの御答弁をいただきましたので、取組を進めていただきますようお願いいたします。

今回は、駐輪場について御提案をさせていただきましたが、駐輪場に限らず、和泉市役所について、敷地や施設、設備等には様々な制約がありますが、今後も創意工夫しながら、子どもからお年寄り、障がいのある方など、誰もがより利用しやすい環境を整備し、多様なニーズに対応した庁舎となるよう努めていただくことを最後をお願いして、この質問を終わります。ありがとうございました。

○

○ **関戸繁樹議長** 次に、議席番号18番・飯阪光典議員。

(18番・飯阪光典議員登壇)

○ **18番 飯阪光典議員** 18番・大阪維新の会、飯阪光典です。

通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

今回の質問は2点。1点目、2025大阪・関西万博のレガシーの継承について、2点目、今後の自転車交通施策について。以上2点について質問をさせていただきますので、御答弁よろしく願いをいたします。

それでは、1点目、2025大阪・関西万博のレガシーの継承についてお伺いをいたします。

現在、開催中の大阪・関西万博ですが、つい先日、来場者数が1,000万人を突破したとの報道もあり、多くの方が万博に関心を持っていただいていると思います。万博については、開催前から大阪府市をはじめ、府内各自治体が機運醸成に取り組んでこられ、その成果もあったのではないかと考えております。

そこで、まず初めに、本市では、機運醸成及び来場促進策としてどのような取組を実施されたのか。また、その取組による具体的成果についてお伺いをいたします。

以降の質問につきましては質問席にて行わせていただきますので、御答弁よろしく願いをいたします。

○ **関戸繁樹議長** はい、答弁。市長公室長。

○ **前田正和市長公室長** 市長公室長の前田です。

万博の機運醸成のため、これまで本市では、各種イベント開催時にPRグッズを配布するほか、市内3か所に大阪・関西万博デザインマンホール蓋を設置したり、市役所本庁舎でのPR懸垂幕の掲出や、のぼり旗の設置を行いました。

また、昨年12月から今年の1月にかけて、和泉府中駅前で点灯したイルミネーションでは、

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

大屋根リングをモチーフにしたオブジェの設置や、点灯式にミャクミャクに参加いただくなど、万博の機運醸成に向け取り組んでまいりました。

万博の機運醸成に努めた結果として、和泉市からの来場者がどれだけ増加したのかについては、成果をはかることは困難ですが、大阪府・大阪市万博推進局が、大阪府内のショッピングセンター等に設置する万博来場サポートデスクがエコール・いずみに4月から6月にかけて計18日間設置され、その際にサポートを受けた人数は総数で570名とのことで、関心の高さがうかがえるものと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

以前の質問で要望を行い、機運醸成に取り組んでいただき、成果を数字で示すことは困難であるという御答弁でしたが、来場サポートデスクの設置に対し多くの反応があったことで、関心度の高さがうかがい知れ、一定の効果があったものと感謝申し上げます。

それでは、次に、大阪府に在住する子どもたちには、大阪府からこども招待一日券が配付されました。府内の小・中・高等学校に在籍している児童・生徒については、遠足または校外学習という形で万博に行かれたと思いますが、和泉市での現在の実施状況と、実際に行かれた児童・生徒の反応についてお伺いをいたします。

また、2回目の招待については和泉市独自で実施をしていただいたと思いますが、こちらの実施状況についても併せてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

まず、大阪府による万博無料招待事業に係る参加状況ですが、市立学校28校のうち22校が、既にいずれかの学年での校外学習を終えております。参加した子どもたちからは、大屋根リングはすごい迫力で、リングの上からの眺めがすごかったや、パビリオンで外国の人たちと触れ合え、楽しく過ごせた。パビリオンの映像を見て、環境に配慮した生き方をこれからも頑張ろうと思ったなど肯定的な声が多くあり、引率教員からも、連れて行けてよかったとの声を聞いております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

和泉市の万博子ども入場支援事業、いわゆる2回目子ども招待の実績といたしましては、令和7年6月末現在で、対象者数約2万4,000人のうち5,676人へ交付しております。

なお、大阪府内では、2回目子ども招待を実施している市町村が34自治体ありまして、5月14日時点ではありますが、本市は申請率25.78%で、34自治体中1位、交付率18.57%で2位と、他の自治体に比べて高い割合となっております、多くの市民に御利用いただいております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

教育委員会の今の御答弁では、本市の小・中学校、義務教育学校、28校中22校で、既にいずれかの学年で遠足、また校外学習を実施したとのこと。

事前にその内訳についてお聞きしましたが、小学校18校、1校6学年といたしまして、108学年のうち93学年が実施、実に約86%となります。実施されないのは5校の15学年のみとなっております、1校につきましては、全学年にて実施されないことが校長判断でなされたとのこと。

また、中学校としましては8校、3学年として24学年のうち、1校の2学年のみが不実施で、実施率は約92%であります。義務教育学校に至っては、2校にて100%実施されるとのことでした。個人的には100%であってほしかったというのが率直な思いです。

御答弁から、市内の学校における万博無料招待に対する状況につきましては、非常に前向きな御意見が多く、好評である点、また、本市独自施策である2回目招待についても、昨年の9月受付当初は低調であったものの、開幕後の万博の盛り上がりを受け、順調に拡大しているとのことで、機運の高まりを感じております。

そこでお伺いをいたします。

和泉市において、去る5月18日に2025大阪和泉市デーを開催されましたが、今後、本市としてどのように万博と関わっていく予定なのか、その点についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

今後の万博会場での参加催事につきましては、大阪府・市万博推進局が実施いたします大阪ウィーク、真夏の陣と秋の陣がございます。真夏の陣といたしましては、7月27日曜日に万博アリーナ会場にて、いずみ太鼓、鼓聖泉と中国伝統文化のコラボと、信太山盆踊りが

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

出場いたします。また、7月28日月曜日には、WASSE会場にて、いずみパール&ガラスの体験ブース、7月29日火曜日から30日水曜日には、道の駅いずみ山愛の里出張販売の飲食ブース、7月28日月曜日から30日水曜日には、和泉木綿の展示ブースを出展いたします。

次に、秋の陣では、9月13日土曜日にWASSE会場にて、さをり織りの体験ブースを、9月14日日曜日から15日月曜日にかけては、道の駅いずみ山愛の里出張販売の飲食ブースを出展いたします。

そのほか、万博首長連合が実施するイベントといたしましては、7月28日月曜日から31日木曜日にWASSE会場にて、久保惣記念美術館における浮世絵の刷り体験を出展いたします。

以上です。

- 関戸繁樹議長 飯阪議員。
- 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

今後は大阪ウィークに和泉市として関わっていく予定であることは確認をさせていただきましたが、万博は、本年10月13日をもって閉幕いたします。これまでお聞きしてきましたように、万博に実際に行かれた児童・生徒の反応を見ても、万博開催の意義は大きく、万博が終了した後は、万博のレガシーをいかに引き継いでいくかということも重要なことではないかと思えます。

先日、市長は2025大阪和泉市デーで、開催時の挨拶の中で、和泉万博というものについて触れられておりました。

そこでお伺いいたします。

この和泉万博とはどういうものなのか、その点についてお伺いをいたします。

- 関戸繁樹議長 市長公室長。
- 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

和泉万博につきましては、市として実施するものではなく、市民により開催の準備が進められていることをお聞きしております。

その内容ですが、現時点では、大阪・関西万博の機運を生かし、和泉市の魅力を広く発信するものとして、和泉市の伝統、文化、テクノロジー等を見たり体験していただけるものを想定しているということで、10月後半の開催をめざしておられると伺っており、市としての後援など、今後協議したいと考えています。

以上です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

市長が、万博の和泉市デーで触れられた和泉万博は、市民さんの発案であり、現時点で市としての関わりも白紙に近い状況であること、今の御答弁で確認をさせていただきました。

2025大阪・関西万博は、開幕前、開幕後、賛否様々な御意見があったことも事実ですが、先ほどの御答弁にもありましたように、多分に肯定的な意見があり、多くの子どもたちが万博に実際に足を運び、様々なパビリオンを巡る中で、今回の万博が掲げた持続可能な社会や命について考える機会を得ることができたのではないのでしょうか。

万博は10月13日をもって閉幕いたしますが、大阪・関西万博が投げかけるこのテーマは終わるものではなく、引き続きみんな考えていくべきものだと思っております。

そこで、お伺いいたしますが、本市が万博の機運醸成のために、これまで作成した様々なものについて、今後どのような取扱いを行っていくのか。その点についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

万博機運醸成のため、市では各種イベントの開催などで広くPRに努めてまいりましたが、PRに用いたのはチラシやシールといった啓発グッズが中心であり、万博終了までに配布を終えたいと考えています。

そのほか、市内3か所に設置した大阪・関西万博デザインマンホール蓋は、万博終了後も継続して使用してまいりたいと考えています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

本市の対応について確認をさせていただきました。

それでは、次に、万博のレガシー活用という観点で言えば、現在開催中の大阪・関西万博は、サステナブルな万博運営をめざして、例えばパビリオンを別の場所への移築や、大屋根リングの木材の再利用など、万博で使用された備品類は多くがリユースされる予定と伺っておりますが、どのようにしてリユースをされるのか、その手法について教えてください。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

大阪・関西万博では、万博閉会後に発生する建築物や備品類の資源の有効活用を図り、サステナブルな運営を行う方針が示されております。資源の活用を希望する場合、「万博サーキュラーマーケット ミヤク市！」というウェブシステムで入札の参加を申し込む必要があります。

なお、施設等の移築については、事前に事業詳細計画書を作成し、合意を得る必要があると示されております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

リユースの仕組みについては理解をいたしました。施設等の移築について、パビリオンについてはいち早く大阪の交野市さんが手を挙げられているという事例もありますので、様々な事例がこれから出てくるのかなというふうにも思います。

有償で入札が必要ということではありますが、国や自治体に対しては、無償譲渡を含め、優先的に払下げを行うと聞いております。本市として、この万博のレガシーを本市の魅力づくりの一環として活用する考えはあるのか、見解をお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

国や自治体に対し優先的に払い下げる制度があるかについて、正式に通知はされておませんが、大屋根リングにつきましては、このたび、6月4日から25日を受付期間として公募が行われ、国や地方自治体が地域再生計画などの添付を条件に無償譲渡を希望することができる旨の案内がありました。本市においては具体的な計画がなく、申し込んでおりません。

今後、追加での募集がある場合は、庁内周知を行い、導入や維持管理の経費も踏まえた上で、活用の見込みがあれば申込みを検討いたします。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

今回、このリユースにつきまして質問させていただいているわけですが、先日、報道でもありましたように、東ゲートのミヤクミヤク像が168万円からオークションにかかっていくというような形、また、西ゲートは158万円、約ですが、という形で、様々こういった万博に活用されたものがリユースかかっていくということですので、ぜひ本市としても様々

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

な方向へ聞き耳を立てるといふか、アンテナを張っていただいて、対応していただきたいなと個人的には思っております。

そして、今回の万博で最も人気のある建物ということをお聞きしたところ、今のアンケートでも、やはり象徴ともなっている大屋根リングというものが挙げられております。このリユースについては、今後もミヤク市！への追加が決定しております。また、引き続き自治体を優先に無償譲渡も含め、入札に付されることとなるというふうにお聞きをいたしました。また、他の万博備品、そしてまた什器等も同様の取扱いとなりますので、ぜひ御検討をいただくことを要望させていただきます。

このたびの市長の所信表明の中でも、万博を一過性のイベントにしてはいけないとお言葉がありました。そこで、市として、この万博のレガシーの活用についての考え、お伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

このたびの万博においては、招待を受けた子どもたちをはじめ、多くの方が貴重な経験をえられるものであり、その経験を風化させないよう、和泉市デーで作成したいずもくのビリケンさんや、当日の動画など、形に残ったものを大事に活用してまいります。

また、万博の基本計画では、いのち輝く未来社会のデザインというテーマについて、一人一人が可能性を最大限に発揮できるようにすることや、持続可能な社会をめざす思いが込められており、本市で現在策定を進めております総合計画で思い描く姿とも合致するもので、今後の市政においても参考としてまいります。

なお、万博を契機に実用化が進む新技術などについても、市政に関連するものがあれば情報収集を図ってまいりたいと考えます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

万博のテーマ、いのち輝く未来社会のデザインに込められた、一人一人が可能性を最大限に発揮できるようにすることや、持続可能な社会をめざすという思いが、本市の今後の羅針盤となる次期総合計画で思い描く姿と合致するということですので、この未来社会の実験場で得られたノウハウを活用し、住民のウェルビーイングを高め、幸福度を高める必要があり、そのことが自治体運営の一つのキーワードとなり、人口減少を抑制し、持続可能性を高める

ことにもつながると考えます。

今回、お聞きすると、まだまだ2025大阪・関西万博のレガシーの活用への本市の取組姿勢が漠然とした手探り状態であることは否めません。万博閉幕まで残すところ89日。このレガシー活用について全庁的に考えていただき、住民の幸福度アップへとつなげていただくことを要望させていただきまして、この項に関する質問は終了をさせていただきます。

次に、本市の今後の自転車交通施策について、整備計画並びに本市の道路行政に対するビジョンについて、併せてお伺いをさせていただきます。

この自転車に関する質問については、9年前の初当選以来、様々な角度から質問をしてまいりました。そして、令和4年第4回定例会において、和泉中央線の安全対策の必要性を訴え、その中で自転車交通施策について質問をし、その際の部長答弁として、市域の自転車ネットワークを考慮しながら進めていきたい。そして、その中で安全性や円滑性を配慮した整備手法を検討するとありました。

また、来年度、令和8年4月1日から道路交通法の改正により、自転車への罰則強化が開始されることから、本市の喫緊の課題として取り組む必要性があり、今回質問をさせていただきます。

まず、本市において、これまで行ってきた自転車を対象とした交通施策について、どのような施策を実施されてきたのか。また、その施策はどのような効果をめざして実施されたのか、併せてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 答弁。都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

本市の自転車に関する交通施策は、駐輪対策と交通安全対策があり、駐輪対策では、駅前における駐輪場の整備、管理並びに道路上の放置自転車対策がございます。

次に、交通安全対策では、小・中学校及び義務教育学校における交通安全教室や啓発イベントにて安全啓発を行うとともに、道路上での看板による注意喚起や、幼児用のヘルメットの購入助成などを行ってまいりました。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

施策についてもお伺いをさせていただきましたが、この施策、どのような効果をめざして実施されたのか、その点について重ねて質問させていただきます。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

和泉中央駅周辺の自転車・歩行者道の交通安全対策として啓発看板を設置いたしましたが、効果の把握には至っておりません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 すみません、ちょっと質問のあれなんですけども、趣旨が伝わっていないようなんですが、交通施策について先ほどお伺いをいたしました。その点で、先ほどの御答弁では、小・中学校、義務教育学校等における交通安全教室、そしてイベントを行って安全啓発を行っていくというふうにありました。これはどのような効果をめざして実施された施策なのか、もう一度お伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 再度答弁。都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 すみません、都市デザイン部長の林田です。

学校の教育につきましては、やはり子どもたちに交通安全、安全な対策をしていただくということを思いとして持っていていただき、また、交通ルールを守っていただくということを教えていくというものでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ちょっと非常に分かりにくいんですが、確認はさせていただきました。

これまで本市において行ってきた啓発中心の自転車への交通対策について、自転車走行の危険性について、看板での注意喚起や自転車の交通ルール、マナーに対し啓発するというふうにありました、先ほど。以前議会で、和泉中央駅付近の和泉中央線の歩道を自転車と歩行者、そして車椅子等がふくそうして危険だということ指摘をさせていただきまして、啓発看板を掲出していただいたと思いますが、先ほどの御答弁で、この啓発看板の効果というのが十分に効果が得られていないというようなお答えだったというふうに思います。

たしか、当時、その質問の際、まずは看板設置により効果を検証し、効果がなければ別の対策を検討するというふうになっていりましたが、先ほどの御答弁で効果が得られていないということでした。効果が得られていないなら次の一手が必要だと考えますが、今後どう進めていくのか、市としての見解をお示してください。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部の林田です。

効果を把握はしておりませんが、実際には、交通的には歩行者、また自転車が横行しているような状態ですので、自転車の通行の確保、また、その啓発的なことを新たに行っていきたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 効果得られていないんですね。先ほど十分な効果が得られていないということで御答弁をいただきました。それに対して、今、啓発等々を行っていくということで、全く前進がないのかなというふうにも思います。そこに対して、しっかりと次の一手としての効果を狙って対策を練っていただく手法というのが必要だというふうに思います。ぜひ早急に事故が起こる前に、そういう対策を練っていただきますようお願いいたします。

大阪府の府道34号線、堺狭山線というもの、これは泉北1号線と言われる道の構成する1路線になるんですけども、そこでは歩道の路面標示プラス標識によって分かりやすく歩車分離というのが、歩車というか、歩行者と自転車の分離ということが提示をされていますので、そういった点もしっかりと参考にしていただきたいなと思います。

それでは、次に、令和4年第4回の定例会の質問の中で要望させていただき、自転車ネットワークの整理を行うとありましたが、その後の自転車ネットワークの整理がどのように進められているのか、その展開についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

自転車ネットワークの整理につきましては、令和6年度から自転車ネットワークに関する計画を位置づけた自転車活用推進計画の策定に取り組んでおり、自転車関連事故や交通量などを踏まえながら、主要駅への自転車アクセスを主要な動線として整理を進めているところです。

なお、第3回定例会の都市環境委員会協議会におきまして、計画素案を御報告する予定としております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

以前に要望させていただいたことが着実に前進していることは確認をさせていただきました。

それでは、現在、市が策定中の自転車活用推進計画について、改めてどのような計画なのかお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

本計画は、自転車活用推進法に基づき、国及び大阪府の自転車活用推進計画を踏まえて策定するものであり、本市の実情に応じた自転車に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本となる計画として位置づけるものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

次回定例会の都市環境委員会協議会にて計画素案の報告があるということで、現時点では、その内容についてはなかなか言及できないということは、先ほどの御答弁から理解をいたしました。

また、自転車ネットワークの整理には、この自転車活用推進計画策定と同時にハード整備が必要だと考えますが、市の見解をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

本計画の中で選定した自転車ネットワーク路線については、国の補助を活用しながら自転車通行空間の整備を推進していく考えであり、自転車ネットワーク路線以外においても、事故状況やその他要件を設けた上で、自転車ネットワーク整備とは別に、スポット整備として効果的な手法を関係課と検討し、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

自転車ネットワーク路線の整備については、国の補助を活用して推進していく。それ以外の箇所についても一定の要件や事故状況を考慮した上でスポット整備に取り組んでいくということを確認をさせていただきました。

それでは、冒頭に触れましたが、道路交通法の改正により、2026年4月1日より自転車の

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

交通ルールが変更となります。そこで、この変更の主な内容についてお伺いをいたします。

- 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。
- 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

今回の法改正の主な内容ですが、来年4月から16歳以上の自転車利用者を対象に自転車の交通違反に対する青切符制度が導入されます。違反行為は、道路交通法で定められたものに準じ、信号無視、指定場所一時不停止、通行区分違反、歩道における通行方法違反、携帯やスマートフォンの使用などがあり、罰則金は違反の程度や状況によって異なりますが、5,000円から1万2,000円となるようになります。

また、来年5月23日までに施行されるものとしまして、自動車が特定小型原動機付自転車等の右側を通行する際のルールが新設され、その内容は、自動車を運転する場合、自転車等との間隔に応じた安全な速度で走行しなければならないもの。また、自転車等を運転する場合、できる限り道路の左端に寄って走行しなければならないもので、いずれも罰則が科せられます。

以上です。

- 関戸繁樹議長 飯阪議員。
- 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

今、お聞きしましたように、非常に今まで当たり前とというか、自然に行っていた行為が違反になっていくということで、周知するまでかなりの時間が必要なのかなというふうにも思いますし、ネット等で調べてみると、非常にややこしい法改正なのかなというふうにも思っております。

そして、やはり今、御説明いただいたんですけど、ごくごく簡単に主なものについて説明をしていただいたわけですが、やはりこれからこの法改正を踏まえて、16歳以上の自転車利用者だけでなく、16歳未満の子どもたちの目にも止まる周知がそれぞれ必要になってくるんじゃないかというふうに考えております。また、自転車交通対策のさらなる啓発並びに追加の施策が必要となると考えますが、市の見解をお伺いをいたします。

- 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。
- 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

自転車利用者に対する周知については、市営駐輪場における改正内容の分かるポスターやチラシを掲示していきたいと考えております。

16歳未満の子どもに対する周知につきましては、小・中学校及び義務教育学校において、

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

チラシの配布により周知ができればと考えております。

また、自転車交通対策のさらなる啓発につきましては、警察からの取締りに関する詳細が届きましたら、正しい情報を、自転車利用者だけでなく、歩行者やドライバーを含め、広く市民に周知していく必要があると考えております。

なお、追加の施策につきましては、和泉警察署をはじめ、関係機関と連携しながら状況に応じて対応を取り組んでまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

この法改正、2026年、来年の4月1日から施行されていくということですので、警察からの情報を待っていると、市民の周知は非常に遅くなっていくのかなというふうに思いますので、その点は十分御留意をいただきたいと思います。

今回、いろいろ質問してきましたが、これから自転車の交通ルールの厳格化や、新たなルールの新設などがあり、啓発だけでなく、自転車利用者にとって道路上で目に見えた対策が必要になってくるのが想定できます。自転車だけでなく、歩行者、自動車を含め、今後の道路整備方針について見解をお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

現在、事業中の北信太駅前線や和泉中央線の渋滞対策の整備を行う際には、自転車通行空間の確保など、歩行者、自転車、自動車の通行空間が分離され、誰もが安心・安全に利用できる道路空間となるよう整備を進めていく計画です。

また、自転車ネットワーク路線となる道路につきましても、現状の通行状況や道路幅員などを踏まえて警察と協議を行い、安全な道路空間の確保に努めてまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

安全な道路空間の確保に努めていただくというのは当然のことなのかなというふうに思いますが、本市の現状を見た際に、現況の整備そのものが法令遵守を妨げている箇所を見受けられます。例えば和泉中央線であれば、道路交通法上、自転車と歩行者が歩道通行が可能となっておりますが、この場合でも、自転車は歩道の中央より車道寄りを進行しなくてはなりません。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ん。しかし、本市の和泉中央線の歩道の構造を見ると、点字ブロックが車道側に整備されている箇所があり、根本的に物理的な不備が散見されております。

このような点を踏まえ、再度今後の整備方針についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

和泉中央駅の議員御指摘の箇所につきましても、自転車と歩行者が安全に歩けるような対策を早急に取りっていききたいとは考えてございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

早急に取りっていただけるということですので、早急に対応していただきたいなと思います。

やはり法令というのを、私も改めて今回質問するに当たっていろいろ見させていただきましたが、物理的にそういった不備があるという箇所は、やはり役所のほうでもきちっとした対応を早急にすべきだというふうに思いますし、来年の4月1日から法改正が行われ、厳罰化、罰則が強化されるにもかかわらず、市が市道と言われる部分でそういった状況を放置しているという面はいかななものかと思っておりますので、よろしくお伺いをいたします。

先ほどの御答弁の中にありました安全な道路空間の確保については、北信太駅前線や和泉中央線といった本市の一部に対するものであり、市全体の道路行政に目を向けますと、日頃から場当たりの整備や補修を行っているように見え、これに関しては改めていただきたいと思っております。

道路の補修一つにしても、先を見据えた整備を行うことにより、税金を無駄にせず、市民、行政双方にとって有益であると考えますが、そこには市として何かしらの考え、あるいはビジョンを基に整備していくべきだと考えます。

そこで、森吉副市長にお伺いをいたします。

道路行政に当たり、市として先を見据えた道路整備に対するビジョンについてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 森吉副市長。

○ 森吉 豊副市長 副市長、森吉でございます。

日頃から場当たりの整備を行っている、非常に手厳しい御指摘いただいているところではございますが、この道路整備につきましては、日常生活や社会経済活動において最も重

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

要な都市基盤施設、いわゆるインフラ施設でございまして、特に幹線道路を含みます都市計画道路につきましては、都市計画マスタープラン、あるいは立地適正化計画、こういった上位計画に基づきまして社会情勢、また交通状況など、様々な要因を考慮しながら優先順位をつけた上で、さらに年次計画を立てまして、計画的に整備を進めているところでございます。

また、御指摘がございました道路維持補修等につきましては、例えば、NTT、大阪ガス、関西電力、それに和泉市の水道・下水を加えました道路の地下埋設事業者によりまして道路占有者会議というものを設けまして、これ毎年開催させていただきまして、私ところは2年後にこの路線で老朽改修しますと。私ところは3年後になるので、じゃ、お互いに一致させて、道路の掘削ですとか、復旧ですとか、1度に済むように、そういった経済的にも無駄のないような調整会議を進めさせていただいているというところでございますが、このような改修につきましても、先ほど申し上げましたように、都市計画道路等の年次計画というのを先に見据えながら整備を進めているところでございます。

そういう中におきましても、緊急的な措置ですとか、あるいは一部部分的な維持補修改修というのはどうしても出てきますので、確かにそういった部分につきましては、場当たりの見えるような部分もあろうかと思いますが、今後も引き続きまして、市民が安全で安心して利用できる計画的な道路空間の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 飯阪議員。
- 18番 飯阪光典議員 森吉副市長、ありがとうございました。

都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、無駄のない改修に努めていただいているという御答弁をいただきまして、確認をさせていただきました。

ただ、やはり今回例示をさせていただいた点字ブロックの在り方、また、令和2年第2回定例会や令和5年3月の予算審査特別委員会において意見、要望させていただきました無電柱化の促進を見据えた電線共同溝の設置においても、当該路線道路を本市としてどのようなビジョンを持ち整備をしていくのか、そのビジョンに基づいた上での計画的な整備が必要だということは再度指摘をさせていただきます。

市民の皆さんからお預かりしている税金です。限りある財源を効率的に活用させていただくためにも、当該道路の将来像を明確にし、そのめざすべきビジョンに沿った安心・安全な道路空間の整備を図っていただくことを要望させていただきまして、私の一般質問は終わらせていただきます。

議長、ありがとうございました。

○

◎散会宣告

○ 関戸繁樹議長 以上をもちまして、一般質問は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれにて散会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、明日17日を休会とし、18日に議案審議を行いますので、定刻御参集くださるようお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

(午前11時03分散会)

○

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 関戸繁樹

同署名議員 浜田千秋

同署名議員 阿部博